

休眠預金活用事業 事業計画

| | |
|----------|---------------------------|
| 申請事業名(主) | 困難を抱える女性の自立支援プロジェクト |
| 申請事業名(副) | コレクティブインパクトによる女性の包摂・包括的支援 |

| | |
|----------|----------------|
| 申請事業の種類1 | ②イノベーション企画支援事業 |
| 申請事業の種類2 | |
| 申請事業の種類3 | |
| 申請事業の種類4 | |
| 申請団体名 | グラミン日本 |

優先的に解決すべき社会の諸課題

| | | | |
|-----|------------------------------------|-----|--------------------|
| 領域① | 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 | 分野① | ④働くことが困難な人への支援 |
| 領域② | 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 | 分野② | ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援 |
| 領域③ | 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 | 分野③ | ⑧その他 |
| 領域④ | 4) その他 | 分野④ | |

| | |
|----------------|---|
| その他の解決すべき社会の課題 | 子供の不登校、青少年の非行等の問題は、家庭の貧困問題と深く関連している。困難を抱える女性の問題解決と同時に、家族の一員である子供や青少年が抱える課題の解決にも間接的に寄与するものと考えている |
|----------------|---|

SDGsとの関連

| ゴール | ターゲット | 関連性の説明 |
|--|---|---|
| 1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ | 1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 | 生活困窮状態に陥る恐れのある貧困状態にある女性の自立支援を行うことで、女性の貧困率の減少に貢献する |
| 5.ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る | 5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。 | 支援に当たっては、通常の融資へのアクセスが困難な女性に対して少額融資を提供し、さらに女性に特化したジョブ・マッチングのプラットフォームを提供することで男女の不平等の解消に貢献する |
| 5.ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る | 5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。 | 支援に当たっては、通常の融資へのアクセスが困難な女性に対して少額融資を提供し、さらに女性に特化したジョブ・マッチングのプラットフォームを提供することで男女の不平等の解消に貢献する |
| 8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する | 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 | 支援の中核となるのは、女性向けの起業（小商い）や就労支援で、これによって女性の社会活動を促進し、人手不足が深刻化する特に中小零細企業の事業活動継続へも貢献する |
| 8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する | 8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 | 支援の中核となるのは、女性向けの起業（小商い）や就労支援で、これによって女性の社会活動を促進し、人手不足が深刻化する特に中小零細企業の事業活動継続へも貢献する |

| | | | | | |
|------|------------------|-----------|--|-----------|-----------------------|
| 実施時期 | 2021年10月～2025年3月 | 直接的対象グループ | 生活困窮に陥る恐れのある貧困状態の女性、具体的には①シングル・マザー②両親・家族の介護等の事情によりフルタイムの安定したポストで働くことが困難な女性③日本で暮らす難民・移民家族の女性で通常の就労が困難な女性③その他、何らかの理由により就労できず、生活に困難を抱える女性 | 間接的対象グループ | 支援対象となる女性の家族。特に子供達 |
| 対象地域 | 日本全国 | 人数 | 推計430万人（長引くコロナ禍でさらに増加） | 人数 | 推計90万人（長引くコロナ禍でさらに増加） |

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

ユネス・ソーシャルビジネス7原則に基づいて「貧困のない、誰もが生き活きと生きられる社会」を目指して設立。働く意欲があり収入が一定ライン以下（生活保護基準の1.8倍が目安）の貧困及びその他生活に困難を抱える家庭に対し①少額融資及びその他金融サービス②起業（小商い）支援③デジタルスキル習得を中心とした就労支援等を通じて経済的自立を促進し、貧困の連鎖の解消を目指す。

(2)申請団体の概要・活動・業務

- (1) 融資事業：起業（小商い）・就労による経済的自立の意欲をもつ女性に対して、①金融教育②互助グループ形成等の伴走支援を行うと共に③低金利の無担保融資を提供。
- (2) 起業（小商い）・就労支援事業：困難を抱える女性に対して①就職活動に必要なスキル取得②ジョブ・マッチング③クラウドソーシング等を活用した起業（小商い）④デジタルスキル習得を中心とした就労支援等を実施。連携企業と共に就労先確保も実施。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

日本は先進国の中でも生活に困窮する低所得者層が多く、昨年来のコロナの影響により更なる深刻化が見込まれている。経済的貧困の背景には「困窮者の孤立」、「支援の分断」、「就労機会の限定」といった課題が存在しており、自助努力や断片的な支援のみでは、貧困からの本質的な脱却は極めて難しい。特に、シングル・マザーや介護離職した女性等の状況は深刻であり、彼女たちの状況や適性に合わせた包摂・包括的支援が求められる。

(2)社会課題詳述

日本における生活に困窮する低所得者層はOECD経済審査報告書での相対的貧困率によると先進国35カ国中7番目であり、厚生労働省の最新の調査でも全世帯の15.4%を占める。その要因のひとつが正規労働者と非正規労働者の賃金格差であるが、仕事の種類や教育達成度合い調整後で、男性が45%、女性は31%で、格差は年功を重ねるに従い拡大し、50～54歳層の正規雇用者の賃金は、非正規の2倍ともなる。世帯構造別の相対的貧困率に目を向けると、平成29年版厚生労働省白書では、子供がいる現役世帯のうち二人親が10%で推移しているのに対し一人親では50%を超えるという二極化の実態にあり、ここ30年間改善はみられていない。一人親家庭を取り巻く状況では、父子世帯数は18.7万世帯、母子世帯数は123.2万世帯(2016年)との推定で、およそ30年間で父子世帯は約1.1倍に対し、母子世帯は約1.5倍に増加している。母子世帯の母は81.8%が就労しているものの、正規雇用が47.7%、非正規雇用が52.3%であり、父子世帯(85%就労)の正規雇用89.7%、非正規雇用10.3%と比較すると非正規雇用の高さが際立つ。収入面を2016年の平均所得で比較すると、父子世帯の父自身の平均年間収入420万円に対し、母子世帯の母自身の平均年間収入は243万円と低く、児童のいる世帯の1世帯当たり平均所得金額746万円と比べて大きな乖離がある。また、長引くコロナ禍ではとりわけ女性へのしわ寄せが顕著である。2020年総務省労働力調査によると、完全失業者数は198万人であったが、女性の非正規労働者は50万人に上る。2020年のドメスティックバイオレンスの相談件数は過去最多の13万件を超え(内閣府調査)、女性の自殺者の増加も報告されており彼女たちへの包摂・包括的支援は喫緊の課題である。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

2015年に「生活困窮者自立支援法」が制定され、就労のための職業訓練や就労機会の提供、住居の確保等の生活支援、児童扶養手当の増額等の経済的支援等制度の充実は様々に図られているが、支援の対象者が必ずしも顕在化していない。また個々の困窮状況や一人一人の適性に応じた効果的な支援メニューの実行には受け手の人的労力が必要とされ、自治体を中心に様々な機関との効果的な連携が求められる。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

起業（小商い）・就労支援を通じて困難を抱える女性の自立を促進するために①少額融資②金融リテラシー研修を行うと共に、多様な企業・団体と連携し、③シングル・マザーの就労支援とデジタルスキルアップ④ジョブ・マッチング⑤起業（小商い）のためのワークショップ開催等に取り組んでいる。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

①少額融資②起業（小商い）・就労支援③互助グループ形成を組み合わせた当団体事業は、日本が直面する女性の貧困問題を解決するソーシャル・イノベーション・モデルである。多様な困難を抱える女性支援団体が、このモデルを導入し、それぞれの専門スキルと統合して新たな支援事業を展開できれば、日本国内の弱い立場に置かれた人達の経済的自立の一助となり、日本全体で大きなインパクトをもたらす効果が期待できる。

III.申請事業

| (1)申請事業の概要 | |
|--|--|
| <p>グラミン日本が困難を抱える女性支援に従事する多様な実行団体に資金支援／非資金的支援を行う。また、弱い立場に置かれた女性の経済的自立を促進する包摂・包括的なネットワークの形成を通じて、女性のためのセーフティ・ネットを構築することを目的とする。具体的内容は以下の通りである。</p> <p>(1) 資金支援：実行団体の活動及び組織基盤強化に必要な資金を支援する。</p> <p>(2) 非資金的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グラミン日本がこれまで培ってきた①少額融資②金融教育③起業（小商い）・就労支援④互助グループ形成を組み合わせた支援モデルを実行団体が導入・活用するのを支援する。 ・グラミン日本がこれまで培ってきた企業ネットワークを最大限活用し、実行団体の組織基盤強化や資金調達能力の向上等を支援する。 ・困難を抱える女性支援団体同士のネットワークを組織し、これを通じて困難を抱える女性の問題に関する社会的関心を高めると共に、全国的な民間のセーフティ・ネットを構築する。 <p>これにより、困難を抱える女性たちが起業や就労を通じて経済的自立を果たし、同時にこうした女性たちを支援する多様な団体が組織と活動を安定・強化させることが、本事業の目指す短期アウトカムである。</p> | |

| (2)インプット | | | | | | | |
|----------|------------------|----------------------|-------------|------------------|------------|--------------|------|
| 資金 | ①事業費 (自己資金含む) | 内訳：実行団体への 助成金等充当額 | 管理的経費 | ②プログラム・オフィサー関連経費 | ③評価関連経費 | ④助成金申請額 | ⑤補助率 |
| | ¥230,900,000 | ¥170,000,000 | ¥60,900,000 | ¥27,510,000 | ¥9,100,000 | ¥235,510,000 | 86.1 |

| (3)活動(資金支援) | | 時期 |
|-------------|---|-----------------------|
| 事業活動 0年目 | <p>実行団体募集のために説明会を開催し、起業（小商い）・就労支援モデルについての理解を共有すると共に、本事業で採択された場合に実行団体に求められる役割、設定する必要のあるアウトカム指標やKPIを明確にする。同時に、可能な限り参加団体の活動の現状と組織基盤に必要なリソースについてのヒアリングを行い、実行団体採択後の組織基盤強化支援に向けて、提携企業との調整・準備を行う。</p> | 0年目（2021年10月～2022年3月） |
| 事業活動 1年目 | <p>前半6ヶ月のプロジェクト立ち上げ期間で、実行団体はスタッフ採用、当団体主催の研修参加、プロジェクト立ち上げ諸準備（体制整備、ウェブサイト開設等）、プロジェクト参加者募集等を行う。グラミン日本はこれを支援すると共に、要請があればファイナンシャル・プランナー等の研修参加も支援する。準備ができた実行団体から、随時、困難を抱えた女性に対する起業（小商い）・就労支援活動を開始する。</p> | 1年目（2022年4月～2023年3月） |
| 事業活動 2年目 | <p>すべての実行団体が、起業（小商い）・就労支援プログラムを実装し、女性支援を継続展開する。プログラム参加者から起業（小商い）・就労に必要な資金融資の希望がある場合は、グラミン日本が少額融資を提供する。実行団体は、中間評価を実施し、プログラム運営の検証・改善を行うと共に、プログラム参加者のコミュニティを構築し、コミュニティ参加者間での互助を促進する。当団体は、連携企業と協力して側面支援を行う。</p> | 2年目（2023年4月～2024年3月） |
| 事業活動 3年目 | <p>実行団体は、これまでの取り組みを継続・発展させつつ、支援終了後のプログラムの持続的発展に向けた体制整備を本格化する。具体的には、広報体制の強化、プログラム参加者の拡大、ジョブ・マッチング提携企業の拡大、資金調達能力の向上、参加者コミュニティによる互助の強化等を通じたスケールアップと収入の確保である。また、実行団体は、最終評価を実施してプログラムを総括する。当団体は連携企業と協力して側面支援を行う。</p> | 3年目（2024年4月～2025年3月） |

| (4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援)) | | 時期 |
|----------------------------|--|-----------------------|
| 事業活動 0年目 | 実行団体への募集説明会でのヒアリングを通じて、困難を抱える女性支援団体の現状を把握し、組織基盤強化のために必要な支援内容を整理する。これを踏まえて、パートナー企業とプロボノによる支援体制構築の準備を進める。また、起業（小商い）・就労支援マニュアルを、実行団体の現状に適合するよう改訂し、必要に応じて新規プログラムを加える。 | 0年目（2021年10月～2022年3月） |
| 事業活動 1年目 | 実行団体に対して起業（小商い）・就労支援を行う担当者向け研修会を実施すると共に、実行団体のプロジェクト立ち上げを側面支援する。また、組織基盤強化のために必要な組織能力評価を実行団体に対して行い、これに基づいて組織基盤強化計画を策定する。準備ができた団体から、組織基盤強化支援を行う。 | 1年目（2022年4月～2023年3月） |
| 事業活動 2年目 | 実行団体のプロジェクト運営に対する側面支援、及び実行団体の組織基盤強化支援を継続する。プログラム参加者向けの少額融資提供のための側面支援や実行団体間のネットワーク形成支援も併せて行う。また、グラミン日本の広報媒体を通じて実行団体の活動及び困難を抱える女性の現状を広く社会に向けて発信すると共に、中間報告の成果を踏まえて一般向けの公開シンポジウムを開催し、この問題に関する社会的関心を喚起する。 | 2年目（2023年4月～2024年3月） |
| 事業活動 3年目 | 実行団体のプロジェクト運営側面支援、組織基盤強化支援、少額融資提供支援、ネットワーク形成支援、及び情報発信を継続する。また、支援終了後の実行団体の自立化に向け、連携企業と協力して実行団体に対するプロボノ支援や資金支援を強化。最終報告の成果を踏まえてシンポジウムを開催し、困難を抱える女性に対するセクターを超えた支援の強化を呼びかけると同時に生活困窮者自立支援の今後のあり方に関する政策提言を発出する。 | 3年目（2024年4月～2025年3月） |

| (5)短期アウトカム(資金支援) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|--|---|---|---|---------|
| 実行団体が当団体プログラムの実施体制を整備し、自立的に研修事業を運営できる体制を確立する。 | ①担当スタッフの確保人数 ②セミナー開催数 ③起業（小商い）・就労支援人数 | ①1名の担当スタッフを確保 ②月1回のセミナーを開催 ③まずは数名の困難を抱える女性に対する起業（小商い）・就労支援を実施 | ①5名の担当スタッフを確保 ②年間約50回のセミナーを開催 ③少なくとも60名の困難を抱える女性に対する起業（小商い）・就労支援を実施 | 2025年3月 |
| 実行団体が当団体プログラムを通じて、困難を抱える女性の起業（小商い）・就労を促進し、彼らの生活を改善する。 | ①就労人数 ②転職人数 ③起業（小商い）人数 | ①～③共通：数件の実績獲得 | ①研修参加者の70%が、就労できるようになる ②研修参加者の70%が、より条件の良いポストに転職できる ③研修参加者の70%が、起業（小商い）できる | 2025年3月 |
| 実行団体が、プログラム参加者のコミュニティを組織し、コミュニティ参加者相互の互助を通じて、彼らの生活を改善する。 | ①コミュニティ参加人数 ②コミュニティへの満足度 ③融資対象数 | ①～③共通：数件の実績獲得 | ①研修参加者の70%がコミュニティに参加する ②70%以上のコミュニティ参加者がコミュニティ参加を通じた互助に満足する ③コミュニティ参加者の中から5人組を形成して融資希望が1,000件以上 | 2025年3月 |
| プログラム参加者が、実行団体の研修に参加することで生活の改善を実感する。 | アンケート調査項目 | プログラム参加前アンケート実施 | 3年目のアンケート調査（収入、主観的幸福感、困難の解消度、プログラムへの満足度等）でスコア向上 | 2025年3月 |

| (6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援)) | 指標 | 初期値/初期状態 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|---|---|---|---------|
| 実行団体が、当団体の研修及び起業（小商い）・就労支援マニュアルを活用し、さらに当団体による伴走支援により、研修事業の実施体制を整備し、自立的に研修事業を運営できる体制を確立する。 | ①アンケートによる理解度確認 ②アンケートによる自信確認 | ①～②共通：プログラム参加前アンケート実施 | ①理解度チェックで70/100以上の者が全体の70%以上となる。②3年目で伴走支援を受けながら自立的に研修事業を運営できるスキルと自信を身につける（アンケートでイエスと答えた人が70%以上） | 2025年3月 |
| 実行団体が、当団体の組織基盤強化支援を通じて、自立的に研修事業を運営できる体制を確立する。 | 組織基盤評価のスコア | プログラム参加前のスコアチェック実施 | 組織基盤評価のスコアの向上 | 2025年3月 |
| 当団体及び実行団体のネットワーク形成及び情報発信により、企業を中心とした一般における困難を抱える女性の問題に対する関心が高まり、企業が自社の重要課題としてより積極的にこの領域に関わるようになる。 | ①企業プロボノ支援と資金支援 ②相対的貧困問題に対する理解度 ③採用企業数 | ①数件の実績獲得 ②プログラム参加前のアンケート実施 ③数件の実績獲得 | ①企業のプロボノ支援と資金支援の向上 ②シンポジウム参加者アンケートによる理解度向上の把握 ③困難を抱えた女性を積極的に採用する企業数の増加 | 2025年3月 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| (7)中長期アウトカム |
|---|
| 事業終了から5年後（SDGs達成年度）に、起業（小商い）・就労支援ネットワークが全国に拡大し、困難に直面した女性がすべての地域でこの支援を利用して経済的な自立を目指すことができる社会になる。 |

IV.実行団体の募集

| | |
|----------------|---|
| (1)採択予定実行団体数 | 3～5団体 |
| (2)実行団体のイメージ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を抱えている女性や家族である子供に対する支援を行っている団体 ・ 支援内容として、自立支援（生活支援・カウンセリング・住居支援 等）や就労支援・金融支援（就労教育、金融リテラシー向上等）等の実績を有する団体 ・ 有給常勤職員を1名以上確保している団体 ・ 企業・行政等その他プレーヤーとの連携実績（コレクティブインパクト創出）を重視する ・ 複数の団体によるコンソーシアムを優先するが、単独での申請も受け付ける |
| (3)1実行団体当り助成金額 | 3000万円～5000万円程度を想定。実行団体の規模、支援者数、支援計画を踏まえて個別に決定する |
| (4)助成金の分配方法 | 団体ごとの助成金利用計画に従い、年度ごとに必要な助成金を分配。月次定例ミーティングでの活動進捗確認とあわせて、四半期ごとに助成金の運用状況を確認 |
| (5)案件発掘の工夫 | 生活困窮者自立支援全国ネットワーク、シングル・マザーサポート団体全国協議会、全国女性シェルターネット等の既存のネットワークを通じた広報、及びグラミン日本のパートナー団体・企業からの紹介等を通じて幅広く募集する。但し、応募に先だって説明会に参加することを義務づけ、当団体のプログラム導入が前提であることを周知する |

V.評価計画

| 項目 | 事前評価 | 中間評価 | 事後評価 |
|--------|-------------------------------------|---|---|
| 提出時期 | 2022年3月 | 2023年9月 | 2025年3月 |
| 実施体制 | 資金分配団体、実行団体スタッフ、外部協力者（シンクタンク、コンサル等） | 資金分配団体、実行団体スタッフ、外部協力者（シンクタンク・コンサル等） | 資金分配団体、実行団体スタッフ、外部協力者（シンクタンク・コンサル等） |
| 必要な調査 | 文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集 | アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集 | アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集 |
| 外部委託内容 | 文献調査;アンケート調査;ケーススタディ;その他 | 文献調査;アンケート調査;ケーススタディ;その他 | 文献調査;アンケート調査;ケーススタディ;その他 |

VI.事業実施体制

| | |
|---------------------|--|
| (1)事業実施体制 | 成功の鍵を握るのは、企業連携の促進と実行団体に対するきめ細かい支援である。パートナー企業プロボノとの連携体制は月1回の連絡会議として構築済み。実行団体とは、毎月1回のオンライン定例会議と年間1回のネットワーク会議で情報共有とコミュニティ構築を図る。また集合研修等、多様な非資金的支援を通じて日常的なコミュニケーションを確保する。これに加えて、実行団体が主催する会合等に随時参加してモニタリングを行う。 |
| (2)コンソーシアム利用有無 | コンソーシアムで申請しない |
| (3)メンバー構成と各メンバーの役割 | <ul style="list-style-type: none"> ①事業統括：■■■（有給） ②プログラム・オフィサー：氏名非公開（有給） ③全体コーディネート：■■■（無給） ④資金支援担当：■■■（無給） ⑤資金支援及び内部監査担当：■■■■■（無給） ⑥経理担当：■■■（有給） ⑦業務担当：氏名非公開（有給） ⑧業務・評価担当：■■■（無給） ⑨非資金的支援担当：■■■（業務委託契約） ⑩非資金的支援担当：■■■（業務委託契約）※詳細補足資料 |
| (4)ガバナンス・コンプライアンス体制 | 理事会やコンプライアンス委員会（含む外部有識者）の定期開催、監事による監査により適切なガバナンス・コンプライアンス体制を有している。加えて、貸金業登録を受けているため、事業運営や情報管理体制等の観点から所管官庁による立入検査が定期的に行われ（原則年1回）、もし不備があれば改善指導が行われる。また、利益相反防止規程に基づいた厳格なルールを順守する事で、利益相反が発生しないよう管理を行っている。 |

VII.出口戦略と持続可能性

| | |
|-----------|--|
| (1)資金分配団体 | 今回の申請事業を通じて実行団体同士の事業と当団体の事業を掛け合わせた女性支援エコシステムを構築し、困難を抱える女性支援の量と質を両輪で拡大・充実させる。当団体の強みである民間企業とのネットワークを活用し、支援者にとっての、安定的で高収入な働き口の確保及び、女性支援エコシステム構築と親和性の高い事業を営む企業からの資金支援及び人材支援の呼びこみを一層拡大する。資金の持続可能性については、団体の公益法人化及び、専門家参画による社会インパクト評価の質向上によるフィランソロピー資金の呼び込みを図る。また事業収入として、現在パイロット的に事業展開している、グラミンでんき、SAPフィールドグラスを活用した人材マッチング、慶応義塾大学経営管理研究科と連携したソーシャルビジネススクールといった収入を安定的に確保する。更に女性を中心とした生活困窮者自立支援の充実に向けた政策提言を貧困シンポジウムで公表する。 |
| (2)実行団体 | 実行団体同士の事業と当団体の事業を掛け合わせた女性支援エコシステムを活用することで、支援者に対する支援の質を向上させる。また、当団体の企業とのネットワークを活用し、支援者に対する安定的で高収入な働き口の紹介および、企業からの資金支援及び人材支援（プロボノ）を充実させる。また、今回の申請事業で当団体の非資金的支援として戦略立案（コンサルティング）スキルを獲得することで、行き当たりばったりではない中長期的な視点で団体を運営するノウハウを培う。 |

VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

| |
|--|
| (1) 広報戦略 |
| ① 事業報告書等のHP公開及びSNS等での発信。困難を抱える女性の自立の好事例を紹介し当団体との協業可能性を多くの支援団体・企業・行政に示していく。 ② 国学、企業との共催で日本の貧困解決・解消に向けたシンポジウムを開催予定。その場で共同研究を発表を予定。単年ではなく継続開催を検討。 その他ステークホルダー向けの定期的な報告会やイベントも開催し実績と研究成果を紹介しながら、連携希望の団体を巻き込んでいく。 |
| (2) 外部との対話・連携戦略 |
| ① 当団体アドバイザリーボードメンバーのネットワークを通じた経済団体へのアドボカシー活動及び政策提言 ② 慶應義塾大学経営管理研究科 岡田正大教授と連携した、国内ビジネススクールにおけるビジネスマンに対する日本国内の女性の相対的貧困問題への理解度向上 |

IX. 関連する主な実績

| |
|---|
| (1) 助成事業の実績と成果 |
| グラミン日本はこれまで実行団体として活動を行ってきており、助成事業の実績はないが、実行団体としてのノウハウを蓄積し、起業（小商い）と就労支援についての企業ボランティア向け研修マニュアルを作成しており、他団体のグラミン方式導入を支援する研修体制は整っている。今回の事業はこうしたノウハウを活用し資金支援と非資金的支援を通じて困難を有する女性支援に取り組んでいる他団体の事業運営能力と組織基盤の強化を図る事業であり、助成事業の実績がない点は事業運営の障害にならないと判断している。なお、既に、専従プログラム・オフィサーを確保しており、7月以降に採用する予定である。助成プログラムの設計・運営にあたっては、20年以上にわたる助成事業の実務経験と内外の戦略的グラント・メイキングの動向に関する専門的知見を有する小林立明が顧問として支援に当たることで万全を期す。同氏は、公募要領における申請資格設定から、募集説明会の設計、審査基準、事前評価から事後評価に至る一連の評価プロセス、及び日常的な実行団体の監督・伴走支援等の全般にわたり、プログラム・オフィサーへのアドバイスをを行う予定である。さらに、助成実績のあるメンバーとして、8.6億円以上の寄付総額を100超のNPO（貧困関連の団体も含む）へ分配してきたFITチャリティランの実行委員長を務めSMBC日興証券CSR責任者のシェーファー・平・ダーヴィッド（理事）、社会変革推進財団において休眠預金事業担当として公募要領策定、案件ソーシング、公募審査・デューデリジェンスを行い、ロジックモデル作成、助成先の伴走支援、広報業務等の経験もある佐々木喬史（事務局長）も支援に加わる。また、当団体の上部組織であるGrameen Foundationはインパクト投資等の実績が豊富。当プログラム実施に際しては、Grameen Foundationからのバックアップを受ける予定。 |
| (2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 |
| 当団体は2018年の設立以降、スモールスタートで首都圏等の都市部を中心に5人1組の互助グループを形成し事業を実施している。具体的には、シングル・マザーやワーキングプアといった人達に対して①少額融資②金融教育③就労・起業（小商い）支援を行っている。2021年5月からは休眠預金の実行団体として、支援者の人達を実際に当団体の職員として雇用してデジタルスキル習得を中心とした、就労支援を行っている。このプログラムではライティングスキル・SNS発信等のデジタルマーケティングスキル習得を、ランサーズ及び日本シングル・マザー支援協会と連携して実施している。プログラムを実施した結果、クラウドソーシングを活用したライティング業務等の請負による収入アップに繋がっている。また、当団体が窓口となり民間企業や経済団体にアドボカシー活動を行うことで、支援者を積極的に雇用する動きが出てきている。当団体が設立以来実施してきた、①5人1組互助グループ形成②少額融資③金融教育④起業（小商い）・就労支援プログラムは、団体のナレッジとしてパッケージ化されており、他団体への横展開が期待されている。 |

X.申請事業種類別特記事項

| | |
|--------------------|---|
| (1)草の根活動支援事業 | |
| (2)ソーシャルビジネス形成支援事業 | |
| (3)イノベーション企画支援事業 | ①支援者一人一人に寄り添った稼ぐ力の向上及び雇用の受け皿確保②開発途上国で普及した少額融資や起業（小商い）・就労支援パッケージの日本へのリバースイノベーション③支援団体、民間企業のESG経営、支援者のニーズを点と点で結び、当団体がプログラムマネージャーとして相乗効果を創出し、弱い立場におかれた女性支援のためのエコシステムを構築する。以上3点がイノベーション企画支援として申請する理由。 |
| (4)災害支援事業 | |

以 上